

## 2 単位の認定

学修は、どの授業科目を履修するかを登録することから始まります。

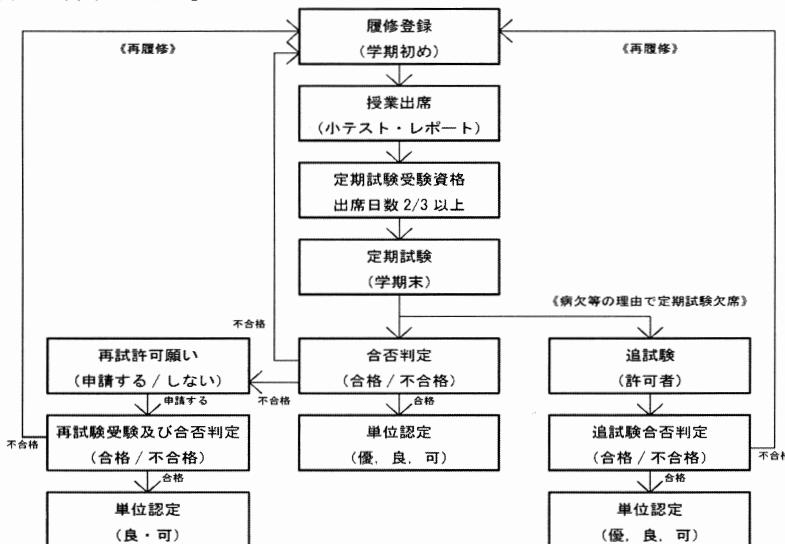
学生は、学期始めに履修する科目を登録し、授業に出席し、学期末に定期試験を受けます。

その試験に合格した場合に、所定の単位を修得したことが認定されます。

試験が不合格の場合には、再試験の受験、又は翌年度に同じ科目を再履修することになります。

単位認定に関する流れは、次のとおりです。

【履修登録から単位認定の流れ】



### 2. 1 履修計画

授業科目を履修するには、各自の履修計画にしたがい、学期始めの定められた期間内に履修登録をしなければなりません。

1年間に、どの授業科目を、どのように履修するかの計画は、次の点を考慮して下さい。

- ① 学生便覧に掲載されている「授業科目配当表」、個々の授業科目の手引きである「シラバス（授業計画）」を参照しどの科目を履修するか検討する。
- ② 必修科目は最優先して履修する。
- ③ 選択必修科目及び選択科目については、「シラバス（授業計画）」を参考にして、各自の志向に応じて履修する。
- ④ 在籍する学年に配当された授業科目を履修する。（上級学年の授業科目は履修できません。）
- ⑤ 上級学年に進んでから単位不足にならないよう、進級・卒業要件を考慮し、1年間の修得単位数は40単位程度を見込んで計画する。

## 2. 2 履修登録

履修登録は、次のように行います。

### ① 履修科目の登録の上限について

学生が各学年で適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間に履修科目として登録できる単位数は50単位を上限としています。  
ただし、以下の授業科目は履修上限50単位に含めないので注意して下さい。

教職科目

自由単位の科目

インターンシップ

再履修科目（時間割表に（再）の付いている科目）

学外特別実習（情報システム学科、情報工学科のみ対象）

### ② 履修登録の方法

各学科の学年別履修ガイダンス、授業時間割表及び「シラバス（授業計画）」などを参考し、履修しようとする授業科目的計画を立て、登録期間内に履修登録を行う。

履修登録を行う際には、必ず登録内容の「控え」をつくり、いつでも自分の履修内容を確認できるようにして下さい。

登録期間内における履修科目の追加又は取消しは、コンピュータ上で修正することができます。

他学科及び他学部の科目履修に関しては、他学科及び他学部の科目履修に関する内規を参照の上、教務課に「他学科他学部科目履修許可願」を提出して下さい。

内規及び許可願については、別頁を参照して下さい。

### ③ 登録内容の確認及び訂正

学生から教務課に届出された履修登録のデータは、コンピュータ処理し、各自の授業科目履修データとして登録されます。

コンピュータに登録された履修内容は、「学生別履修授業一覧表」として印刷し配付しますので、各自で登録内容の確認をして下さい。

履修の登録期限を過ぎた場合の訂正については、教務課に「履修登録訂正願」を提出して下さい。

「履修登録訂正願」については、別頁を参照して下さい。

### ④ 履修登録上の注意点

時間割上の同一時限における2科目以上の重複登録は認められません。

また、登録していない科目的授業を受けることや、定期試験を受験することは認められず単位の認定も行なわれません。

## 2. 3 履修届未提出者の除籍

正当な理由もなく履修登録を行わなかった学生については、学則により除籍処分となります。